

# 平成 30 年 7 月豪雨災害における広島県の対応

広島県危機管理監 危機管理課・消防保安課

## 1 平成 30 年 7 月豪雨の概要

平成 30 年 7 月はじめ、梅雨前線が日本付近に停滞し、台風第 7 号が北上して日本付近に温かく非常に湿った空気が供給され続け、大雨となりやすい状況が続きました。

このため、西日本を中心に全国的に広い範囲で記録的な大雨となり、安芸太田町を除く 22 市町に広島県で初めてとなる大雨特別警報が発表されました。

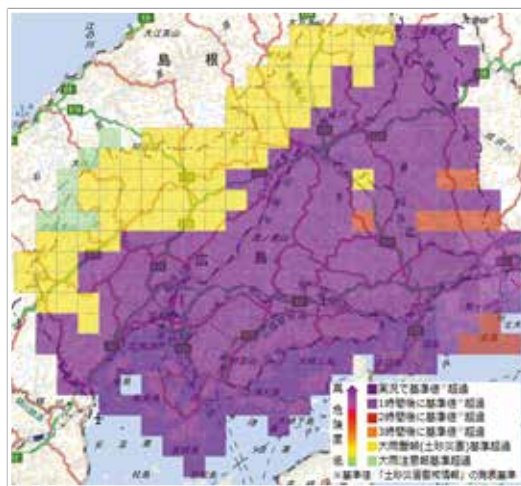
また、7 月 6 日 12 時～7 月 7 日 12 時の 24 時間雨量は、県北東部の特に多いところでは 250 mm 以上、県南西部の特に多いところでは 350 mm 以上を観測し、さらに 7 月 3 日から 8 日にかけての累積雨量は、多いところで 676 mm に達するなど、7 月の過去の最大月間降水量を超える雨量をわずか 6 日間で記録し、これまでに経験したことのないような記録的な大雨となりました。

## 2 県内における被災状況

平成 30 年 7 月豪雨は、過去の災害のような一部の地域だけでなく、県内の広範囲で土砂災害や河川の氾濫が多数発生し、109 名もの尊い命が奪われたほか、未だ 5 名の方が行方不明となるなど、戦後最大級の被害をもたらしました。

また、1 万 5 千棟を超える住家が被害を受けるとともに、県民生活や経済活動の基盤となるあらゆるインフラにも多大な被害が生じました。

交通インフラについては、高速道路・国道・地方道や鉄道も多くの箇所です断されましたが、国土交通省をはじめ関係機関と連携し、7 月 10 日には、孤立集落の解消や物資輸送等



土砂災害危険度情報（平成 30 年 7 月 7 日 6 時）

に必要な道路の啓開が完了するとともに、7 月 14 日には、東西の大動脈である山陽自動車道の通行止めがすべて解除されるなどの迅速な対応を行ったところです。

JR は発災直後、県内のほぼすべての路線で運転を見合わせました。その後の復旧工事によって順次運行が再開されていますが、今なお、一部の区間で運転見合わせが続いており、全面復旧は、来年秋頃の見込みとなっています。

7 月 7 日の発災直後、最大で約 4 万 7 千戸の停電が発生しましたが、交通遮断の回復や高圧発電機車の導入により、7 月 13 日にはすべての停電は解消しました。

県企業局が担っている市町への水道用水供給施設について、送水トンネルへの土砂流入や取水場の冠水によって送水が停止したことに加え、市町の水道施設も損壊したことなどから、一時最大で約 22 万戸が断水となりましたが、応急対策により、8 月 10 日に断水は解消しました。



山陽自動車道（志和トンネル付近）



呉市天応西条

### 3 応急対策

7月5日17時15分、庄原市に土砂災害警戒情報が発表されたため、災害対策本部を設置しました。この土砂災害警戒情報は、いったん6日1時35分に解除されましたが、再び6日14時05分に広島市、その後19時までに全市町に発表され、19時40分に広島県で初となる大雨特別警報が発表されました。

県内各地で土砂災害等が発生し、多くの人的被害や住家被害の情報が入ってきたため、6日20時30分に緊急消防援助隊の応援要請、21時に自衛隊の派遣要請を行い、こうした防災関係機関のご協力を得ながら、人命救助を最優先に応急対策を実施しました。

#### (1) 緊急消防援助隊

広島県知事からの要請（7月6日20時30分）を受け、消防庁において、緊急消防援助隊の応援の調整がなされ、7日朝までに大阪府、愛知県、山口県及び島根県の緊急消防援助隊（陸上部隊）に広島県に向かって出動していただき、また、大阪府、徳島県、香川県、山口県、福岡県及び長崎県の航空小隊にも出動していただきました。

広島県内外で高速道路や主要道路が寸断されたため、大阪府大隊が進出拠点である広島県消防学校に到着するまでに15時間以上を要するなど、当初、陸上部隊の行程は困難を極めましたが、道路事情の改善に伴い、徐々に円滑に行われるようになりました。

広島県に対する緊急消防援助隊の応援は、7月6日から7月31日まで、陸上部隊は12府県から延べ1万1,019人、航空小隊は9府県から延べ1,131人が派遣され、陸上部隊は広島市、呉市及び東広島市の各消防局管内において、航空小隊は広く被災地域において救助や検索活動に従事していただきました。

#### (2) 県内常備消防

被害の大きかった県内の消防本部においては、雨脚の強まった7月6日夕方前後から救助等を求める市民からの119番通報が急増しました。各消防本部では総動員で対応しましたが、被害は消防力を大きく上回り、当初は道路が寸断されてたどりつけない地域もあるという状況でした。

県内の消防本部では、発災から8月中旬までに、自本部管内において延べ約1万8千人の消防職員が災害対応に従事しています。

また、今回の災害は、県内の広範囲で被害が生じたため、県内広域消防相互応援協定に基づく応援もままならない状況でしたが、7月7日には被害の比較的小なかつた消防本部からの応援隊の派遣が開始され、7月31日までに9本部から延べ740人の応援隊が広島市消防局管内の被災地で救助や検索活動に従事しました。

### (3) 消防団

今回の災害では、県内全市町において、延べ4万人以上の消防団員が活動しました。県内広域消防相互応援協定に基づく消防団の応援については、発災後しばらくの間は、各消防団は自市町管内での活動に掛かり切りの状況であり、応援するにも道路状況が悪く、また、被災地のニーズ把握も難しい状況であったため、応援の必要性や可能かどうかを判断しがたい状況でした。

しかし、日数の経過とともに、被災地は大量の土砂で道路や水路が埋まっており、崩壊した斜面も手つかずの箇所が数多く残るなど、再度の降雨による二次災害の防止が喫緊の課題であることが判明してきたことから、7月21日から毎週末を中心に、県内の消防団による被災地の応援活動が開始されました。

活動内容は、道路及び水路の土砂撤去、崩落斜面のシート張りのほか、女性消防団員による避難所の運営支援などであり、9月29日までに、17市町から延べ1,126人が海田町及び坂町において活動しました。

重機の扱いに長けた消防団員による土砂撤去や、人手の少ない避難所における女性団員によるトイレ等の清掃は、大変有効な活動でした。

今後は、災害発生後、より早く被災地のニーズを把握して、消防団の応援を行える方法を検討する必要があります。

### (4) 自衛隊

7月6日21時30分、広島県知事から自衛



消防団活動（水路の土砂撤去）



消防団活動（女性団員による避難所の清掃）

隊に対し災害派遣要請を行いました。

自衛隊には、行方不明者の搜索や救助活動に、24時間体制で対応していただきました。

そのほか、県内各地で道路が寸断され、多くの地区が孤立状態となっていたことから、救援物資の輸送や道路啓開も行っていただきました。物資輸送においては、道路や鉄道の寸断により呉市でガソリンが枯渇する恐れが生じたため、タンクローリーを海上自衛隊の輸送艦で輸送し、緊急用車両をはじめ呉地域の燃料を確保することができました。

また、断水地域における給水支援や入浴支援など、8月13日までに、延べ約39万人に活動していただきました。

### (5) 県警察

県警察においても、警視庁のほか37府県警から広域緊急援助隊の派遣を受け、消防や自

衛隊と連携し、捜索・救助活動を実施しました。また、県警察を挙げて、災害警備や被災者支援、警戒・警ら活動等を行い、広域緊急援助隊を含め、8月13日までに、延べ約19万4千人が活動しました。

## 4 復旧・復興に向けて

今回の豪雨災害は、数多くの尊い人命を奪っただけでなく、住家の被害をはじめ、県民生活や経済活動の基盤となる、あらゆるインフラに多大な損害をもたらしました。

こうした状況から早期に脱却し、再生を果たしていくため、広島県では、「平成30年7月豪雨災害からの復旧・復興プラン」を策定しました。この中で、復旧・復興に向けた基本方針として、県民生活と経済活動の日常を早期に取り戻し、単なる復旧・復興ではなく、より力強い軌道へと押し上げるため、「ピンチをチャンスに変える」視点で取り組むことを掲げ、創造的復興による新たな広島県づくりを目指すこととしています。

## 5 新たな防災対策の構築に向けた検証

今回の豪雨災害を振り返ると、これまで整備してきた砂防ダムにより、土石流や流木が捕捉され、下流の被害が防止・軽減されるなど、一定の効果は果たしたものの、設計上前提としている水準以上の土石流がダムを乗り越えたり、土砂災害警戒区域の指定範囲を越えて流下したりした箇所もありました。これまで、行政が取り組んできた「ハードによる対策」や「周知を徹底する」ということだけでは、対応しきれないことが改めて明らかとなったと言えます。

今後の防災対策としては、ハード整備を引き続き着実に進める一方で、土石流や河川氾濫など災害が発生する前に、「災害から命を守るための行動」を確実にとっていただくため

に必要な対策を講じていくことが非常に重要になります。

このため、今回の豪雨災害による「行政の初動・応急対応の検証」や「住民の避難行動の調査・研究」を行い、新たな防災対策の構築に取り組むこととしています。

### (1) 行政における初動・応急対応の事後検証

今回の災害は、本県にとって戦後最大級の大規模災害であり、かつ、広域にわたって同時多発的に生じた災害でした。こうした、これまでに経験したことのない災害に対する本県の初動・応急対応について、市町や応援をいただいた国・他の自治体及び防災関係機関などの協力も得ながら、課題を整理したうえで、改善の方向性を整理し、今後の大規模災害に備えることとしており、現在、その検証作業を行っています。

### (2) 県民の避難行動の調査・研究

すべての県民の皆様を命を守るための行動を確実にとっていただけるよう、この度の災害において、早めの避難を判断した人、逆に避難行動をとらなかった人、あるいはとれなかった人など、発災当時の状況や判断のきっかけと理由、実際の行動などを調査し、避難に関する意思決定の構造等を防災や行動科学等の有識者で構成する研究チームによる詳細な分析を行い、どのような要素が早めの行動につながるのかを導き出し、より効果の高い被害防止策の、一日も早い構築に取り組むこととしています。

